

10. 保健・衛生

1

医療施設数、医療関係従事者数

医療施設調査 各年10月1日現在
 医師・歯科医師・薬剤師調査各年12月31日現在

区 分		平成5年	6	7	8	9	10	11	12	13	14
医療施設	一般病院	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	一般診療所	20	21	24	24	24	24	22	22	20	20
	歯科診療所	10	11	12	12	12	15	16	15	15	15
病床数	一般病院	178	178	178	178	178	178	198	198	198	208
	一般診療所	113	113	109	110	110	110	69	53	53	53
	歯科診療所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 師		-	32	-	37	-	35	-	32	31	31
歯 科 医 師		-	10	-	12	-	15	-	17	17	16
薬 剤 師		-	23	-	20	-	32	-	38	38	42

(注) 医師・歯科医師・薬剤師については、従業地による。
 医師・歯科医師・薬剤師調査は2年ごとの調査による。

資料：茨城県医務課
 平成3年～10年茨城県水海道保健所事業概要
 " 厚生省医療施設調査
 " 医師・歯科医師・薬剤師調査

2

休日・夜間診療状況

(単位：日、人)

区 分		平成11年度	12	13	14	15
下妻市 夜間応急 診療所	診療日数	121	119	119	119	119
	内 科	219	205	221	237	202
	小 児 科	462	528	594	670	116
	そ の 他	-	-	-	-	-
	計	681	733	815	907	318
	一 日 平 均	5.6	6.2	6.8	7.6	2.7
在 宅 制 輪 番	診療日数	70	70	71	70	70
	外 科	152	135	123	91	82
	内 科	596	678	767	725	683
	小 児 科	197	184	258	281	292
	そ の 他	97	107	110	84	116
	計	1,042	1,104	1,258	1,181	1,173
一 日 平 均	14.9	15.8	17.7	16.9	16.8	

資料：保健センター



一口コラム

県内における下妻市の医療施設数・ 医療関係従事者数状況

下妻市の一般病院数は、10万人あたり8.06カ所

県内84市町村中22位（平成13年10月1日現在）

一般診療所数は、10万人あたり53.74カ所

県内84市町村中19位（平成13年10月1日現在）

医師数は、10万人あたり83.35人

県内84市町村中32位（平成14年12月31日現在）

歯科診療所数は、10万人あたり40.31カ所

県内84市町村中32位（平成13年10月1日現在）

歯科医師数は、10万人あたり43.02人

県内84市町村中49位（平成14年12月31日現在）

資料：「市町村早わかり」平成16年3月



3

予 防 接 種 実 施 状 況

(単位：人)

区 分		平成9年度	10	11	12	13	14	15
三 種 混 合	対象者	1,836	1,706	1,603	1,636	1,624	1,633	1,565
	接種者	1,728	1,565	1,651	1,562	1,575	1,542	1,119
二 種 混 合	対象者	448	453	435	428	408	396	408
	接種者	420	422	409	420	393	387	400
日 本 脳 炎	対象者	2,171	2,062	2,043	1,988	2,072	1,969	2,011
	接種者	1,945	2,018	1,900	1,692	1,724	1,683	1,640
風 疹	対象者	1,279	1,281	1,289	698	657	434	398
	接種者	828	920	786	574	603	227	317
麻 疹	対象者	383	386	444	387	581	454	378
	接種者	323	317	363	309	458	383	411
ポリオワクチン	対象者	788	826	837	823	793	918	1,108
	接種者	721	800	794	731	737	773	1,087
インフルエンザ	対象者	-	-	-	-	6,753	6,921	7,033
	接種者	-	-	-	-	2,660	3,508	3,416

麻疹は、13年度より医師会委託にて個別で実施

資料：保健センター

インフルエンザは、13年度より高齢者（65歳以上）を対象に接種

4

結核検診実施状況

(単位：人)

区分		平成9年度	10	11	12	13	14	15
一般	ツベルクリン (3ヶ月~4歳)	382	409	436	341	385	467	386
	B C G (3ヶ月~4歳)	348	372	402	317	365	437	368
	レントゲン (18歳以上)	7,407	7,446	7,468	7,477	7,575	7,587	6,855
	精密検査 (18歳以上)	15	11	10	18	15	8	4
学校	ツベルクリン	1,190	1,224	1,116	1,166	1,153	1,070	-
	B C G	366	351	417	407	350	352	-

学校でのツベルクリン・B C Gは平成15年度より中止

資料：保健センター

5

がん検診実施状況

(単位：人)

区分		平成9年度	10	11	12	13	14	15	
胃がん	受診者	2,028	1,986	1,746	1,722	1,722	1,801	1,784	
	要精密検査者	203	207	172	155	147	159	171	
	率	10.0	10.4	9.9	9.0	8.5	8.8	9.6	
大腸がん	受診者	2,298	2,362	2,099	2,082	2,200	2,319	2,364	
	要精密検査者	167	161	154	153	155	160	171	
	率	7.3	6.8	7.3	7.3	7.0	6.9	7.2	
肺ガン	胸部レントゲン	受診者	6,513	6,525	6,537	6,508	6,554	6,597	5,965
		要精密検査者	177	183	265	261	331	235	163
		率	2.7	2.8	4.1	4.0	5.1	3.6	2.7
	喀痰細胞診	受診者	211	198	192	191	221	234	188
		要精密検査者	-	2	1	1	-	1	1
		率	-	1.0	0.5	0.5	-	0.4	0.5
前立腺がん	受診者	-	1,006	768	747	939	898	880	
	要精密検査者	-	114	72	88	91	70	74	
	率	-	11.3	9.4	11.8	9.7	7.8	8.4	
子宮がん	受診者	956	839	694	678	798	787	876	
	要精密検査者	14	17	9	10	5	8	10	
	率	1.5	2.0	1.3	1.5	0.6	1.0	1.1	
乳がん	受診者	567	581	590	552	673	697	755	
	要精密検査者	75	60	32	30	15	17	21	
	率	13.2	10.3	5.4	5.4	2.2	2.4	2.8	

各検診は、集団検診であり医療機関検診を除く。

資料：保健センター

乳がん検診は、25歳以上集団検診と50歳以上集団検診の合計とする。
また検診は指触診のみとする。



6

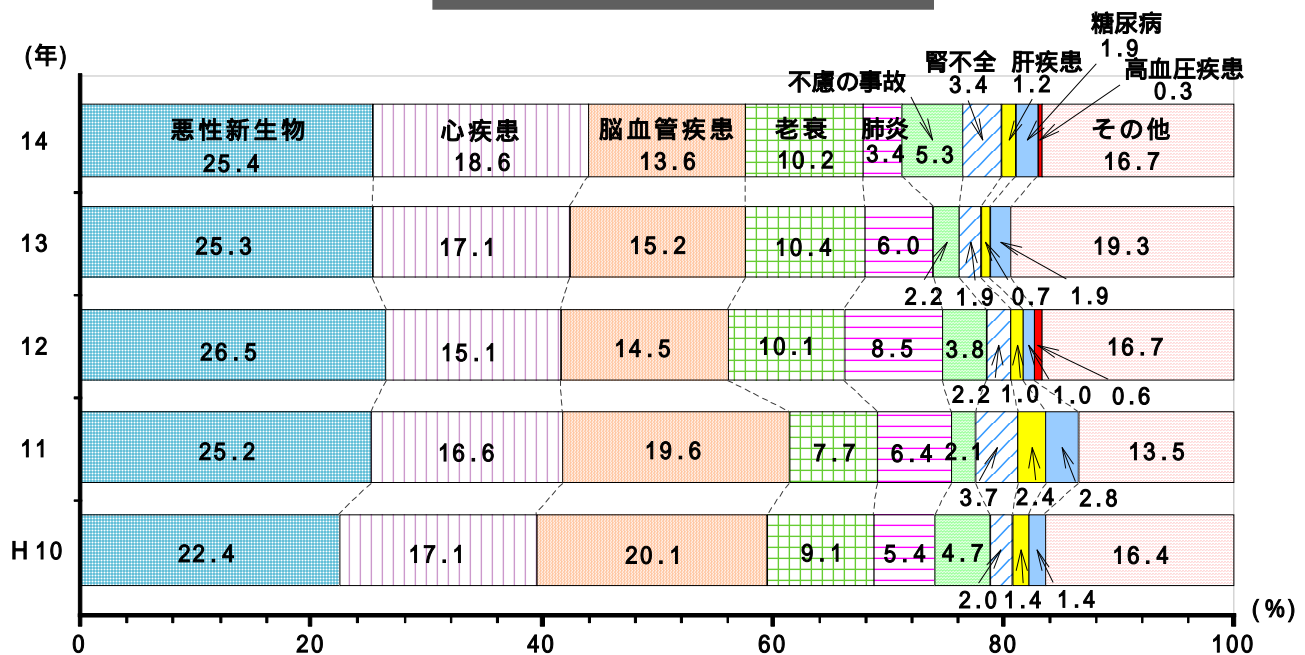
主要死因別死亡者数

(単位：人)

区分	平成6年度	7	8	9	10	11	12	13	14
総数	300	303	289	325	299	326	317	316	323
悪性新生物	66	65	71	78	67	82	84	80	82
糖尿病	5	5	3	4	4	9	3	6	6
心疾患	67	51	62	50	51	54	48	54	60
高血圧疾患	9	-	-	1	1	-	2	-	1
脳血管疾患	47	62	52	64	60	64	46	48	44
肺炎	36	45	15	22	16	21	27	19	11
肝疾患	2	4	5	4	4	8	3	2	4
腎不全	3	5	5	5	6	12	7	6	11
老衰	9	11	15	29	27	25	32	33	33
不慮の事故	14	12	11	17	14	7	12	7	17
その他	42	43	50	51	49	44	53	61	54

資料：茨城県医務課

市内死因別死亡者数割合の推移



記事

死因の1位は悪性新生物、2位は心疾患、3位は脳血管疾患

2001年における日本人の死因を年齢調整死亡率（対10万人）順位で見ると、1位は悪性新生物、2位は心疾患、3位は脳血管疾患で、以下、肺炎、不慮の事故、自殺の順である。しかし、同じ順位でも、男の方が女よりもかなり高い数字になっている。この順位は男女とも、1位から6位までは同じである。1970年以降の推移を見ると、脳血管疾患が低下、悪性新生物と心疾患が上昇している。また、2002年（概数）について年齢階級別に死因のトップを見ると、0歳では先天奇形等、1～4歳から15～19歳までは不慮の事故、20～24歳から35～39歳までは自殺、40～44歳から80～84歳までは悪性新生物、85歳以上は心疾患である。

資料：「統計でみる日本2004」より抜粋

(単位：t)

区 分	平成6年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
処 理 量	13,316	13,529	13,502	8,813	10,714	11,929	12,613	13,020	13,222	13,536	
市 収 集	可燃ごみ	4,409	4,630	5,008	4,596	5,289	5,933	6,312	6,581	6,720	6,873
	不燃ごみ				802	915	846	810	827	803	782
	粗大ごみ	5,006	4,741	3,815	43	57	60	73	31	35	40
直接搬入	可燃ごみ	1,420	1,714	1,834	2,113	2,885	3,508	3,722	4,085	4,267	4,398
	不燃ごみ				246	247	264	331	331	293	279
	粗大ごみ	1,997	1,897	2,296	140	232	254	368	334	269	355
資 源 物	カン・ビン	458	458	424	400	397	354	350	290	265	310
	古 紙	26	89	125	425	653	662	592	571	510	430
	ペット ボトル				23	32	40	42	51	47	57
処 理	焼 却	5,829	6,344	6,842	6,709	8,174	9,441	10,034	10,666	10,987	11,271
	直接処理	7,003	6,638	6,111	-	-	-	-	-	-	-
	粗大ごみ 処理施設	-	-	-	1,251	1,451	1,425	1,582	1,429	1,400	1,455

(注) 平成9年度より広域のごみ処理施設「クリンポート・きぬ」で処理。

資料：環境保全課

「粗大ごみ処理施設」では粉碎後、選別を行い、資源化等をおこなっている。

下妻地方広域事務組合ごみ処理施設 クリンポート・きぬ

平成9年4月1日から、下妻市・八千代町・石下町・千代川村のごみを適正に処理するため、最大1日当たり200tを処理できる全連続式のごみ焼却施設と、1日当たり45t処理できる粗大ごみ処理施設を兼ね備えた広域ごみ処理施設「クリンポート・きぬ」が操業を開始しました。

施設のあらまし

建設概要

所在地：茨城県下妻市大字中居指字桑原1100番地

敷地面積：約39,000㎡

着工：平成6年8月10日

竣工：平成9年3月31日

処理能力：ごみ処理施設 100t / 24h × 2炉

粗大ごみ処理施設 45t / 5h

建築概要

工場棟

ごみ焼却施設：鉄筋コンクリート造および鉄骨造
地下1階,地上3階
建築面積 3,054㎡ 延床面積6,394㎡

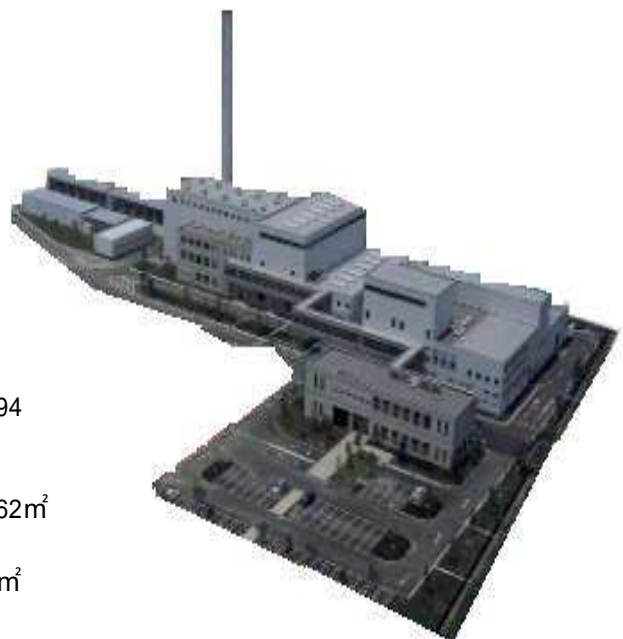
粗大ごみ処理施設：鉄筋コンクリート造および鉄骨造
地下1階,地上3階
建築面積 2,492㎡ 延床面積4,162㎡

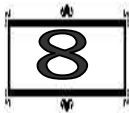
管理棟

：鉄筋コンクリート造2階
建築面積 632㎡ 延床面積1,100㎡

煙突

外筒：鉄筋コンクリート造 直径6.6m
内筒：鋼板製2本 直径1.9m
高さ：59m





公害苦情発生状況

(単位：件)

区分		平成 6年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15
総	数	21	15	18	28	20	23	16	54	68	67
ば	煙	-	-	-	3	-	9	6	21	29	24
汚	水	1	4	-	-	1	1	2	2	4	2
悪	臭	6	3	10	5	3	2	1	6	16	8
騒	音	3	2	1	4	2	3	-	2	8	5
振	動	-	1	-	-	-	-	1	-	1	1
廃	棄物	2	3	4	7	11	7	5	12	-	-
そ	の他	9	2	3	9	9	1	1	11	10	27

資料：環境保全課



砂沼・河川の水質検査結果

(1) 砂 沼

(単位：mg / ℓ)

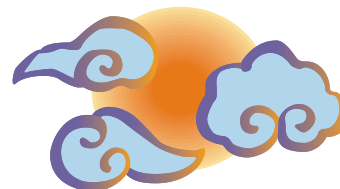
BODの環境基準値		8mg / ℓ以下	
採水場所のBOD		長 塚 水 門	越戸流入口
採	水 日		
平成	8. 5.23	4.4	2.4
	8.27	13.2	1.6
	9. 6.25	4.3	1.2
	10. 6.24	1.5	1.1
	8.24	2.0	1.3
	11. 7.21	2.3	1.2
	12. 3.14	1.6	2.4
	13. 5.22	4.2	1.1
	14. 3.25	5.1	4.6
	15. 3.10	1.6	2.1
	4.23	3.5	2.5
	16. 2.25	2.0	2.8

資料：環境保全課

(注 1) 砂沼は環境基準が無い場合、利用目的が農業用水としての河川のD類型と比較した。

(注 2) 環境基準・・・人の健康を保護し、生活環境を保全する上で、維持されることが望ましい基準として国が定めたもので、基準値は行政上の目標である。

mg / ℓ ミリグラムパーリットル (= ppm) : 水中の汚濁物質の濃度を表す単位。
1ℓの水の中に汚濁物質が1mg含まれている場合、この物質の濃度は1mg / ℓ (1ppm) である。



(2) 小 貝 川

(単位：mg/ℓ)

B O D の 環 境 基 準 値		2mg/ℓ以下		
採水場所のBOD測定値		小貝橋(貝越)	祝橋(比毛)	豊原橋(柳原)
採	水 日			
平成	9. 2.24	0.9	1.5	0.8
	8.21	1.2	1.6	1.3
10.	2.23	1.7	-	1.5
	8.24	1.1	1.0	1.6
11.	3.24	2.1	2.2	2.7
	8.23	1.2	1.2	1.5
13.	9.25	0.7	0.8	1.0
	14. 2.25	2.2	1.9	1.9
8.28		1.2	1.3	0.9
	15. 2.27	2.8	2.4	3.0
8.28		0.9	1.1	1.2
	16. 2.25	2.3	2.6	2.9

資料：環境保全課

(3) 糸 繰 川

(単位：mg/ℓ)

B O D の 環 境 基 準 値		5mg/ℓ以下					
採水場所のBOD測定値		大神橋 (神明)	宝橋 (平沼)	平橋 (平沼)	昭和橋 (田町)	江尻橋 (堀籠)	寿久橋 (比毛)
採	水 日						
平成	9. 2.24	2.5	2.1	4.9	3.3	5.9	5.6
	8.21	2.1	1.7	3.4	2.4	4.0	2.5
10.	2.23	2.7	3.0	2.2	1.7	2.6	4.2
	8.24	1.5	1.4	1.8	1.9	1.6	28.0
11.	3.24	5.1	3.4	3.3	3.1	4.9	12.1
	8.23	1.3	1.5	1.2	2.2	1.8	6.6
13. 7.23		1.9	2.0	2.2	2.4	2.6	2.5
14. 2.25		1.9	2.3	3.2	2.9	3.6	7.4
	7.18	1.9	2.7	4.9	2.7	3.4	7.1
15. 2.27		2.9	2.9	5.8	5.9	5.9	2.0
	11.12	2.0	1.8	2.2	2.1	2.2	3.0
16. 2.25		3.0	4.6	5.5	8.2	4.5	8.4

資料：環境保全課

(4) 鬼 怒 川

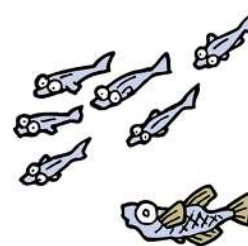
(単位：mg / ℓ)

B O D の 環 境 基 準 値 採水場所の B O D 測定値 採 水 日	2mg / ℓ以下		
	大形橋 (千代川村)	長塚橋 (長塚)	駒城橋 (尻手)
平成 9. 2.24	-	1.2	0.7
8.21	-	1.4	1.5
11.25	1.3	3.9	1.5
10. 2.23	-	1.8	1.7
8.24	-	1.0	1.0
11.17	1.4	3.7	1.9
11. 3.24	-	1.9	1.5
8.23	-	0.9	0.8
11.17	-	-	1.3
13.10.25	-	0.8	0.8
14. 3.25	-	1.5	1.8
8.28	-	0.9	1.1
15. 2.27	-	1.0	1.3
8.28	-	0.9	0.9
16. 1.29	-	1.6	1.6

(注) B O D (生物化学的酸素要求量)

水中の有機物が微生物の働きによって分解される時に消費される酸素の量をいい、河川の有機汚濁の代表的な指標であり、数値が高くなるほど汚濁が進んでいることを表す。

資料：環境保全課



火 葬 場 利 用 状 況

(単位：人)

区 分	総 数	死 体			死 胎		
		計	市内居住	市外居住	計	市内居住	市外居住
平成6年度	639	632	277	355	7	5	2
7	606	602	265	337	4	2	2
8	315	309	309	-	6	6	-
9	310	306	306	-	4	4	-
10	316	310	297	13	6	6	-
11	332	327	318	9	5	5	-
12	341	331	317	14	10	10	-
13	322	314	305	9	8	8	-
14	317	309	309	-	8	8	-
15	316	307	306	1	7	7	-

資料：環境保全課